

(第1号様式別紙1)

見附市移住アンバサダー認定に関する誓約事項

1. 見附市への移住を促進させるため、適切な方法で移住検討者等へまちの魅力の情報発信と相談対応等を行います。
2. 見附市から、情報発信や相談方法等について指導を受けた場合はそれに従います。
3. 見附市から認定を取り消された場合には、異議申し立てを行いません。
4. 活動上知り得た秘密は、活動中及び認定取消後においても他に一切漏らしません。